

いわき市幼稚園条例の一部改正について

1 本条例について

本市が設置する幼稚園（全 17 箇所）について、地方自治法における公の施設（第 244 条）として、名称や位置などについて規定している（同法第 244 条の 2）。

2 条例改正の内容について

湯本第二幼稚園（常磐湯本町日渡 7）を廃止するため、条例から当該幼稚園の項を削除する改正案を平成 31 年 2 月定例会（2 月 21 日開会予定）に提出予定。

改正前			改正後		
別表（第 2 条関係）			別表（第 2 条関係）		
名称	位置	定員	名称	位置	定員
いわき市立湯本第二幼稚園	いわき市常磐湯本町日渡 7 番地	90 人	(削除)		

《廃止理由》

近年の園児数の減少に伴い、平成 29 年 3 月 31 日をもって休園としていたところであるが、休園から 2 年が経過する中で、保護者から学校や地区等へ当該園に関する問合せ等はないこと、隣接する湯本第二小学校の学区内の 3～5 歳児は、ほとんど保育所や幼稚園等を利用していることから、幼稚園としてのニーズはほぼないものと考えられること、また、学区内の行政嘱託員及び自治会長と協議を行い、廃止もやむを得ないとされたことなどから、用途を廃止することとした。

＜参考①＞園児数の推移（各年度 5 月 1 日時点）

年齢（定員）	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
3歳児(20人)	9	7	4	6	2	0	3		
4歳児(30人)	8	8	8	8	7	3	0	休止	
5歳児(30人)	12	8	8	8	8	6	3		
合計	28	23	20	22	17	9	6		

＜参考②＞湯本二小学区内の 0～5 歳人口の推移（各年 4 月 1 日時点）

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
平成 28 年	16	17	27	20	18	24	122
平成 29 年	25	17	17	26	18	20	123
平成 30 年	23	26	19	15	22	18	123

<参考③>湯本二小学区内の児童の幼児教育・保育施設の利用状況（平成30年10月時点）

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	(参考)主な利用施設
幼稚園	公立	0	0	0	3	2	4	9	湯本第一幼稚園
	私立	0	0	2	4	10	10	26	まこと幼稚園
保育所	公立	0	6	7	3	7	1	24	常磐第二保育園
	私立	3	7	6	4	3	2	25	さかえ保育園
認定こども園	私立	0	0	0	0	0	1	1	
合計		3	13	15	14	22	18	85	

※ 私立保育所には、小規模保育及び事業所内保育を含む。

3 これまでの経過

時期等	主な内容
平成22年度	「公立幼稚園の再編に関する基本方針」、及び同方針に基づく実施計画における再編基準（募集定員に対し、園児数が2年続けて50%を下回っている）に基づき、当該園についても再編検討の対象とした。
平成24年度～	保護者との意見交換（継続実施）
平成27年度	園児数が一桁となり、平成28年度の園児数の見込みも6名となった。（うち、隣接する湯本第二小学校の学区内の利用者が2名）
平成28年度	保護者との意見交換会を計2回実施し了承を得て、また学校評議員及び立地地区にも説明した上で、平成29年3月31日をもって休止。
平成30年11月	休止から概ね2年が経過することから、学区内の行政嘱託員及び自治会長と協議し、廃止はやむを得ないとされた。
平成30年12月	当該園の廃止について意思決定起案決裁

4 施設の利活用について

建物は昭和62年建築で耐震化も図られていることから再利用が可能な施設であるが、いずれの進入路も学校敷地を必ず通ることとなるため、不特定多数の市民が活用することに対する小学校側の安全管理の懸念など、用途が学校関係に限定される。

現時点で具体的な利用方法等は決定していないが、用途廃止後も、引き続き、再利用について検討していくこととする。

